

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(鈴田地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	PFOS・PFOAの調査について	県の調査結果が出た後、その後に調査は行っているのか。風評被害があるので再調査してほしい。	①県からはまだ原因が究明されていない段階であり、次の調査場所の選定の調整を行っていると確認しています。 ②今後の調査について、引き続き県にしっかりお願いしていきます。	①市民環境部長 ②市長	環境保全課	市長、市民環境部長回答のとおり
2	PFOS・PFOAの調査について	県が調査を行っているが、市の方でも独自に調査を行うことができないのか。	市の方でも県と密に連絡を取り、調査地の選定を行っています。県にも働きかけを行ってできるだけ早く調査を行い、原因究明していきたいと思えます。	市民環境部長	環境保全課	市民環境部長回答のとおり
3	新体育文化施設について	新体育文化施設が建設されることに伴い、今あるコミュニティセンターやシーハット大村はどうなるのか。	現在のシーハット大村はそのまま使用を継続します。新しい文化施設の建設に合わせて武道館が完成しましたら、現在の上下水道局横の武道館については、廃止する予定としています。	総務部長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
4	新幹線関連及び国道拡幅工事について	白鳥地区の新幹線跡地工事が当初予定よりも早く進んでいる。工事期間中に地元が不便を生じないように、地元への情報提供をお願いするとともに要望も聞いてもらいたい。今後の白鳥地区の工事計画と白鳥地区以外の状況を教えてほしい。	鈴田地区の新幹線工事は現在、白鳥地区と稲川内地区の2ヶ所が残っており、鉄道運輸機構からは今年の9月末までに、仮設道路の撤去や農地の復旧も含め、共に完了予定との報告を受けています。また新幹線工事で設置した白鳥地区の仮設歩道については、地元からの要望もあり、市道の整備が完了するまでは活用できるよう鉄道運輸機構と協議しています。白鳥地区の市道整備についてはR8年度から用地協議を行いR12年度末完成目標に進めます。付近は通学路でもあるため、地元関係者に十分説明を行い進めますのでご協力をお願いします。		新幹線まちづくり課 道路整備課	都市整備部長回答のとおり
5	新幹線関連及び国道拡幅工事について	陰平上惣原地区のJR下のトンネル工事について、当初令和7年度末までの工事計画だったが、更に1年間工事が延期されると聞いた。理由と今後の工事計画の説明をお願いしたい。	惣原踏切の改善については、市がJRに委託して整備を行っています。工事を行う中で、仮設の土留め杭を施工する際、地盤が想定よりも悪かったため、施工方法の変更や、地盤改良（薬液注入）工法を追加することとなり、今年度末の完成を1年延期することになりました。町内会長や地権者の方には市から説明を行っています。今後は夜間工事の予定もありますので、近隣住民の皆様には工事スケジュールもお知らせし進めるように考えています。工事はJR九州で進めますが、苦情や要望は市新幹線まちづくり課でも対応するようにしています。	都市整備部長	新幹線まちづくり課	都市整備部長回答のとおり
6	新幹線関連及び国道拡幅工事について	国道の拡幅工事について、用地買収が一部で始まっているが問題点がある地域がある。国道拡幅により、地元が不便にならないように、逆に地元も便利になるよう、今後も引き続き情報交換・協議の場をお願いしたい。また、景観を損なわないための電柱の地中化・国道沿いの側道とは別に自転車専用道路、歩道の計画はあるのか教えてほしい。	国道34号大村・諫早拡幅については、今年度から中里地区の一部において改良工事に着手するように国で計画されています。市としても交差点などの協議については、地元の要望等が反映出来るよう、国や警察と調整を図りながら進めるように考えております。国道の電線地中化については、国土交通省からは現在検討中との回答を頂いております。また、自転車歩行者道の整備については、歩道の幅員が2.5mしか計画されていませので、自転車が通行できる歩道の整備は計画されていません。		都市計画課	都市整備部長回答のとおり
7	針尾川について	針尾川の針尾橋上流では河川の葦が繁茂し、一部では市道を超えている箇所もみられる。現状では豪雨時には河川の水位が上昇し、住宅・水田への氾濫が心配される。早急に現地調査の上、浚渫工事等被害が起こる前に対策をお願いしたい。	針尾川は県が管理する二級河川となっています。県央振興局に確認したところでは、今年度に伐採・除根まで行う工事を予定しており、区間としてJR下鈴田川との合流部から西九州新幹線橋梁部上流付近までの1kmとお聞きしております。	大村市技監	河川公園課	技監回答のとおり
8	悪臭について	岩松付近で日によって悪臭があり、市役所にも連絡したが、原因の調査は行われているのか。	悪臭・異臭の連絡があった場合は市環境保全課の担当者がその都度現場を確認しています。原因が分かることもあれば、原因不明の場合もあります。この件に関しては、持ち帰って環境保全課から連絡させていただきます。	市民環境部長	環境保全課	市民環境部長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(鈴田地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
9	悪臭について	悪臭についてこれまでも市環境保全課に連絡しているが、今後の対応について、臭いはいつあるか分からないので、原因究明のためにも時間外には直接電話して担当に直接来てもらいたい。	可能な限り対応させていただきます。	市民環境部長	環境保全課	市民環境部長回答のとおり
10	河川について	久郎川から農業集落排水処理施設を通る側溝が埋まり、あぜ道も通れずゴミが水田に氾濫する状況にある。集落排水から常時水が流れて年中水が引かないためU字溝の設置等をしてもらえないか。	ご要望の箇所は、普通河川の久郎川となっております。現地調査したところ、土羽法面が崩れかけている箇所を確認しました。整備の必要性は認識しましたので、今後、工法や整備手法など検討したいと考えております。	大村市技監	河川公園課	技監回答のとおり
11	市庁舎について	市庁舎の床においてヒール痕と思われる黒ずみが残っている場所があるので、対応してほしい。	①清掃業者に委託しているのではなく、会計年度任用職員を任用して毎日掃除を行ってもらっています。極力、来庁者の方に悪い印象を持たれないように清掃については委託も含めて検討していきたいと思えます。 ②清掃作業は念入りにされますが、数か月経つと元のような状況があります。今後は新庁舎移転もありますので、考えていきたいと思えます。	①財政部長 ②市長	管財課	専門業者に委託をし、8月30日(土)に清掃を実施しました。
12	琴平岳について	琴平岳からの眺望は素晴らしいので、もっと活用方法について検討してほしい。	他の地区からも同様に活用法のご意見をいただいていますので、契約更新時に内容について改善等を行いながら、PRについて考えていきたいと思えます。	市長	河川公園課	琴平岳展望所の活用について、開園時間や休園日などを検討中であるが、眺望の活用についても検討していく
13	鈴田運動広場について	鈴田運動広場から水路へ土砂が流入しており、年に2回の掃除をする際に大変である。毎回泥上げしたものが流入する状況が続いているため、ひどい区間に土留めのブロックを増やす等の対策をしてほしい。	水路の土砂等の堆積につきましては、ご指摘のグラウンドの土の流出によるもののほか、法面の風化・浸食、植栽の落ち葉など複数の原因があると思えます。対策としては、フェンス付近に土の流出防止ブロックの設置、法面の最も低い部分(のり尻)をコンクリートで施工するなどの対策が考えられると思えます。 今後につきましては、効果的な対策方法の検討を行い、適切な対策を講じたいと思えます。	市民環境部長	スポーツ振興課	市民環境部長回答のとおり
14	鈴田小学校の通学路における安全確保について	一般車両が通勤時の抜け道として小学校前を通過している状況があり道路が狭くて危ない。白鳥橋の前に標識を建てたり、橋を渡ったところの道路に塗装する等して自鳥橋通過後右折して地区外から来る車両を少しでも国道へ逃がすよう誘導できないか。	鈴田小学校の通りを諫早方面に通り抜け出来ないように、通学時間帯に白鳥橋付近を進入禁止に出来ないか大村警察署に確認したところ、「県警察本部の許可が得られるか未定であるが、時間を制限し進入禁止にできる可能性はある。その場合、鈴田小から白鳥橋へ通り抜け出来る一方通行となるのではないか。」との回答を得ています。 通行時間帯を明記した標識については、進入禁止及び一方通行の交通規制が出来るのであれば、通学路の道路標示ではなく、交通規制に伴う標識が設置されることとなります。 また、一方通行の交通規制に面している住宅の方々が、諫早に行く場合には、一旦、白鳥橋から国道に出る必要があります。地元住民のご理解を得ないと交通規制をすることはできないということで、警察署から回答を得ています。 進入禁止以外に何が出来るかについては、また改めて地元や警察をお話する機会を今後作りたいたいと思えます。	総務部長	安全対策課	白鳥橋付近の道路工事が令和12年度に完了し、道路の形状が変更になるため、交通規制の検討が5年先になることから、白鳥橋から国道へ抜けるような注意喚起看板を設置できないか、警察署等と協議させていただきます。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(鈴田地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
15	イノシシ対策について	イノシシについて、家の庭先まで来て土をほじくり返して荒らすようになってきた。昼間にも遭遇するようになってきている。数が増えていると感じるが、数を減らすような対策をしているのか聞きたい。	市では農作物被害の対策として「防護」「捕獲」「すみ分け」に取り組んでいます。捕獲の対策としては市のアドバイザー（5名）のほか、捕獲隊や猟友会への委託により年間を通じて農作物被害の減少と頭数減を目指し、捕獲活動の強化を図ってまいります。また、昨年度から成獣の年間捕獲頭数が500頭を超えた場合には捕獲従事者に対する捕獲報奨金を上乗せ交付するインセンティブ制度を設けております。R6年度は成獣幼獣含め過去最高の1193頭の捕獲実績となりました。 市民の皆様には、イノシシの餌場や棲み処となる耕作放棄地を作らないよう、ホームページ等で周知を行っています。イノシシの出没による緊急対応が必要となった場合には、防災ラジオ等による周辺住民への注意喚起や、警察署等の関係機関へ支援要請を行い、連携を図りながら追い払いや捕獲による被害の発生・拡大防止に努めているところです。	農林水産部長	農林水産振興課	農林水産部長のとおり
16	道路改良について	鈴田地区は山間に降った雨水が一気に集まり易い地形となっており、それを受ける山間部の排水路は経年劣化とイノシシによる崩壊が進み、大雨時には山々から集まった雨水が排水路から溢れ出し市道が川のように流れ下り住宅に流れ込むなどの被害もあっていますので、今後とも自然災害の未然防止を図るために、引き続き老朽化・崩壊した道路や排水路の点検と改良整備をお願いしたい。	災害や事故の未然防止については、市で定期的にパトロールを行い、優先度の高いものから整備を行うようにしています。地元からの情報提供についてよろしくお願ひします。 また、市公式ラインにおいても道路異常通報システムを導入しておりますので、ご活用をお願いします。ただ常時確認している訳ではないため、緊急を要する場合は市役所に連絡いただければ、当直から担当に連絡がいくようになっていきますので、よろしくお願ひします。	都市整備部長	道路整備課 道路管理課	都市整備部長の回答のとおり
17	まちづくりについて	施設を使うのは人なので施設整備と並行して人づくりも行う必要がある。20年、30年後のまちづくりについて、若い人たちの発想を採り入れた組織づくりを行うべきだと思います。市として人作りについてどのように考えているのかを教えてください。	市では10年間の行政方針を決める「総合計画」というものがあり、現計画は今年度までの期間のため、来年度以降の計画を現在策定中です。また、2050年の大村市のありたいまちの姿をみんなで描いた、そのためにこの10年間何をするのかという計画を作ろうということで、昨年から高校生や大学生を含む市民の皆様へ呼び掛けて大村の未来を語る会議をこれまでに数回開催し、様々な声をいただきました。また総合計画を作るにあたって、こどもアンケートを実施し、2050年にどのようなまちになってほしいかという意見をお聞きしながら、来年度からの総合計画に反映できればと考え進めているところです。	企画政策部長	企画政策課	企画政策部長回答のとおり
18	杭出津の国道拡幅工事について	橋の架け替え工事は済んだと思うが、その後の進捗がないように思えるので状況を教えてください。	国道の工事は国が行っているため、分かる範囲でお答えします。 杭出津水主町付近の国道拡幅については、現道の拡幅となり道路の中央から山側と海側にエリアを分けて部分的に工事を進めています。現在は山側に車両を通し海側の工事が行われています。ただ歩道に水道管ガス管等を設置する時は歩道の整備に関する工事に待ち時間が発生します。工事が完成するまでに全体として多くの待ち時間が発生するため、工事完成まで時間を要しています。現在電線地中化の工事が行われており、終わり次第今の車線を海側に移動し山側の工事に着手するため、もうしばらくかかるとお思います。	都市整備部長	都市計画課	都市整備部長回答のとおり